

ESGマネジメント

方針・体制



- ▶ 企業理念・CSR方針
- ▶ CSR委員会とESG経営の推進体制
- ▶ 「4つの価値」と「13の指針」に基づくCSRマネジメント

マテリアルな項目



- ▶ マテリアルな項目の特定

ステークホルダーエンゲージメント



- ▶ ステークホルダーエンゲージメント
- ▶ 「サステナビリティレポート」の発行
- ▶ 株主・投資家の皆様とのコミュニケーション
- ▶ 住環境の質の向上を目指した行政や業界団体との活動

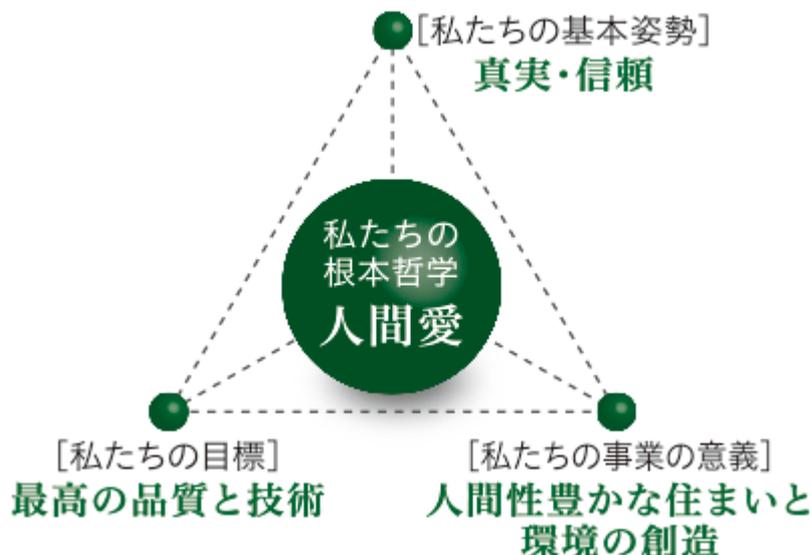
取り組みの総括



企業理念・CSR方針

積水ハウスグループでは「人間愛」を根本哲学とする企業理念を制定しています。「人間愛」とは、「相手の幸せを願い、その喜びを我が喜びとする奉仕の心を以って何事も誠実に実践する」ことで、全従業員での討議を経て1989年に制定しました。

■ 企業理念（1989年1月制定）



人間愛～私たちの根本哲学～

「人間は夫々かけがえのない貴重な存在である」という認識の下に、相手の幸せを願いその喜びを我が喜びとする奉仕の心を以って何事も誠実に実践する事である。」

企業理念を世界一幸せな会社を目指す「成長の原動力」に

積水ハウスグループは2020年に創立60周年を迎えます。企業理念を世界一幸せな会社を目指す「成長の原動力」とすべく、2019年には従業員が携行する「企業理念小冊子」を刷新。トップメッセージを更新し、企業理念と行動規範のみの掲載として冊子の軽量化を図るとともに、会社が支給するiPhone、iPadにアプリを導入して企業理念に気軽に立ち返れる環境を整備しました。

また、10月の企業倫理月間には、企業理念小冊子の中から従業員が好きなフレーズを3つ選び、そのフレーズを選んだ理由とともにディスカッションする機会を設け、企業理念に対する思いを共有するなど、企業理念に則った行動ができているかを確認する機会をつくりました。



「企業理念小冊子の表紙」

【関連項目】

> [企業理念](#) 

そして、その幸せを願う対象となる重要なステークホルダーを「お客様」「従業員」「株主」と定め、お客様満足（CS）、従業員満足（ES）、株主満足（SS）を達成することが当社グループの企業理念を踏まえたCSR方針です。

方針・体制

CSR委員会とESG経営の推進体制

積水ハウスでは、「社外の目」をCSR経営に取り入れ、現在のCSR活動が社会の常識や期待と合致しているか否かをチェックしながら、その活動方針を定めていくことで、グループ全体のCSRへの取り組みを充実させています。

代表取締役4人をはじめとする社内委員のほか、有識者2人を社外委員として加えた「CSR委員会」を年2回開催しています。なお、CSR委員は取締役会の決議により決定しています。

社外委員

國部 克彦 氏 神戸大学大学院経営学研究科教授・副学長

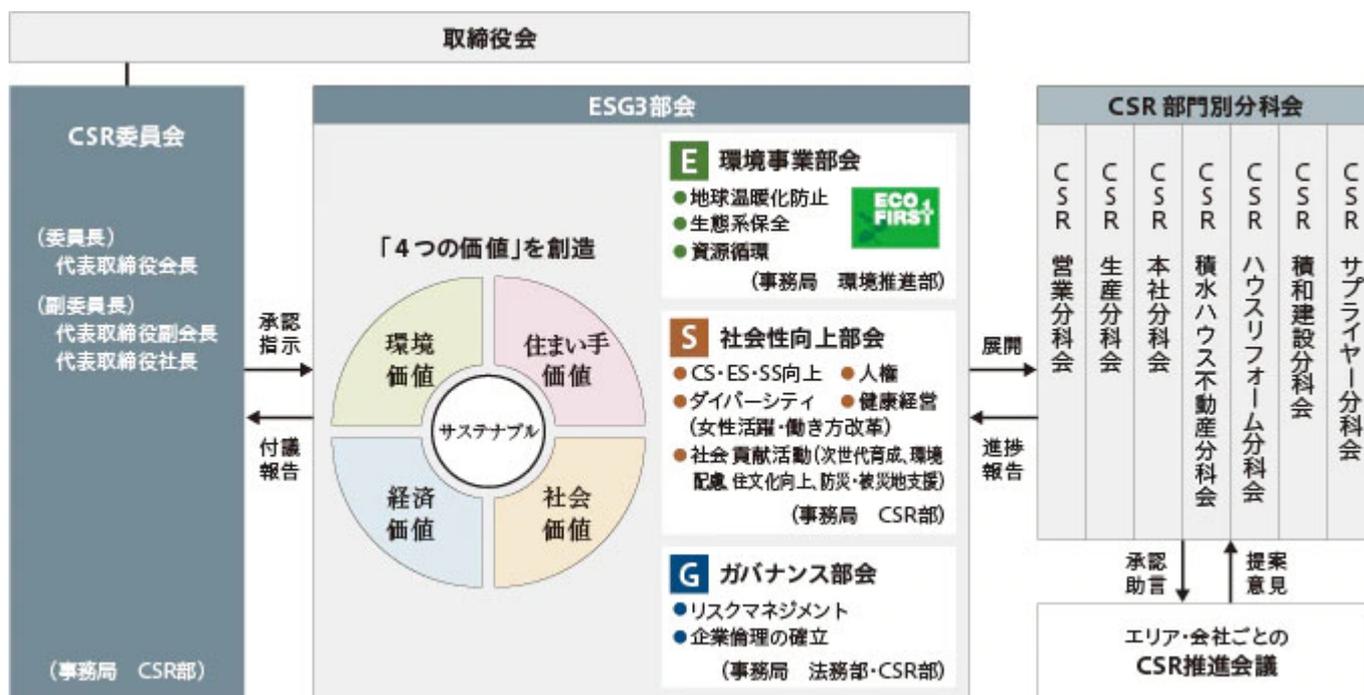
富田 秀実 氏 ロイドレジスタージャパン株式会社 取締役

CSR委員会の傘下には、ESGの3部会（E・環境事業部会／S・社会性向上部会／G・ガバナンス部会）を設け、活動の推進と徹底を図っています。緊急度・重要度の高いテーマから優先的に議論し、取り組むべきことを明確にして、分科会で社内への浸透を図っています。また、事業所長と連携して事業所内でCSR活動を推進するため、全事業所にCSR推進委員を配置しています。

■ ESG3部会の役割（中長期的課題）

ESG3部会	役割（中長期的課題）	事務局
E（環境事業部会） 部会長：三浦常務	地球温暖化防止、生態系保全、資源循環	環境推進部
S（社会性向上部会） 部会長：内田副社長	CS・ES・SS向上、人権、ダイバーシティ（女性活躍・働き方改革）、健康経営、社会貢献活動（住文化向上、次世代育成、環境配慮、防災・被災地支援）	CSR部
G（ガバナンス部会） 部会長：稲垣副会長	リスクマネジメント、企業倫理の確立	法務部・CSR部

■ ESG経営の推進体制

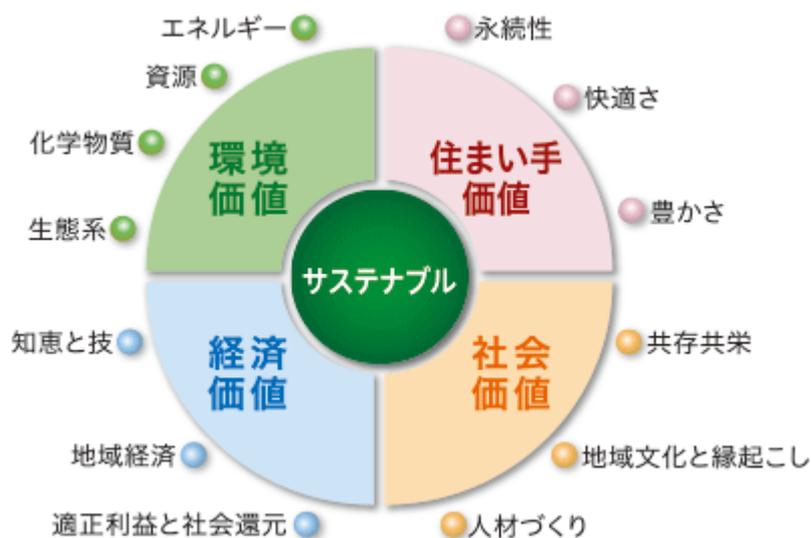


方針・体制

「4つの価値」と「13の指針」に基づくCSRマネジメント

CS・ES・SSの三位一体の向上に向けて、2005年に「サステナブル・ビジョン」を宣言し、その実現のため、行動指針となる「4つの価値」と「13の指針」に基づいて方向性を定めました。この「4つの価値」と「13の指針」は、国際的な「持続可能性」の定義を踏まえており、2015年に国連で採択された持続可能な開発目標「SDGs」とも整合しています。

■ 「4つの価値」と「13の指針」



下表は、積水ハウスの「サステナブル・ビジョン」を実現するための行動指針である「4つの価値」と「13の指針」と「SDGs」の関係性を示しています。今後も「4つの価値」と「13の指針」に基づく活動を推進していきます。

■ 「4つの価値」と「13の指針」とSDGsの関係

積水ハウスの「4つの価値」と「13の指針」			該当するSDGs
価値	指針	内容	
環境価値	エネルギー	化石燃料に依存しないエネルギー利用の実現	 <p>7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに</p>
	資源	自然生態系の再生能力を超えない資源の利用	 <p>12 つくる責任 つかう責任</p>
	化学物質	自然界に異質で分解困難な物質の濃度を増やしつづけない	 <p>13 気候変動に 具体的な対策を</p>
	生態系	自然の循環と多様性が守られるよう配慮する	 <p>15 陸の豊かさも 守ろう</p>
経済価値	知恵と技	「サステナブル」な価値を創造する知恵と技術の蓄積	 <p>12 つくる責任 つかう責任</p>
	地域経済	地域経済の活性化	 <p>5 ジェンダー平等を 実現しよう</p>  <p>8 働きがいの 経済成長も</p>
	適正利益と社会還元	適正な企業利益の追求と社会への還元	 <p>9 産業と技術革新の 基盤をつくろう</p>

積水ハウスの「4つの価値」と「13の指針」			該当するSDGs
価値	指針	内容	
社会価値	共存共栄	社会のさまざまな関係者との信頼と共感に基づく共存共栄の関係の構築	
	地域文化と縁起こし	地域文化の継承・醸成とコミュニティ育成	 
	人材づくり	「サステナブル」な価値を創出する人材づくり	  

積水ハウスの「4つの価値」と「13の指針」			該当するSDGs
価値	指針	内容	
住まい手価値	持続性	未永く愛され、時とともに値打ちを高める住まいづくり	 
	快適さ	穏やか、健やかで快適な暮らしの提供	 
	豊かさ	永きにわたる豊かさの提供	

マテリアルな項目

マテリアルな項目の特定

積水ハウスグループは、CSR方針に基づきステークホルダーや社会の期待に応えながら本業を通じたESG経営に注力し、価値を創造することにより、持続可能な発展を目指しています。

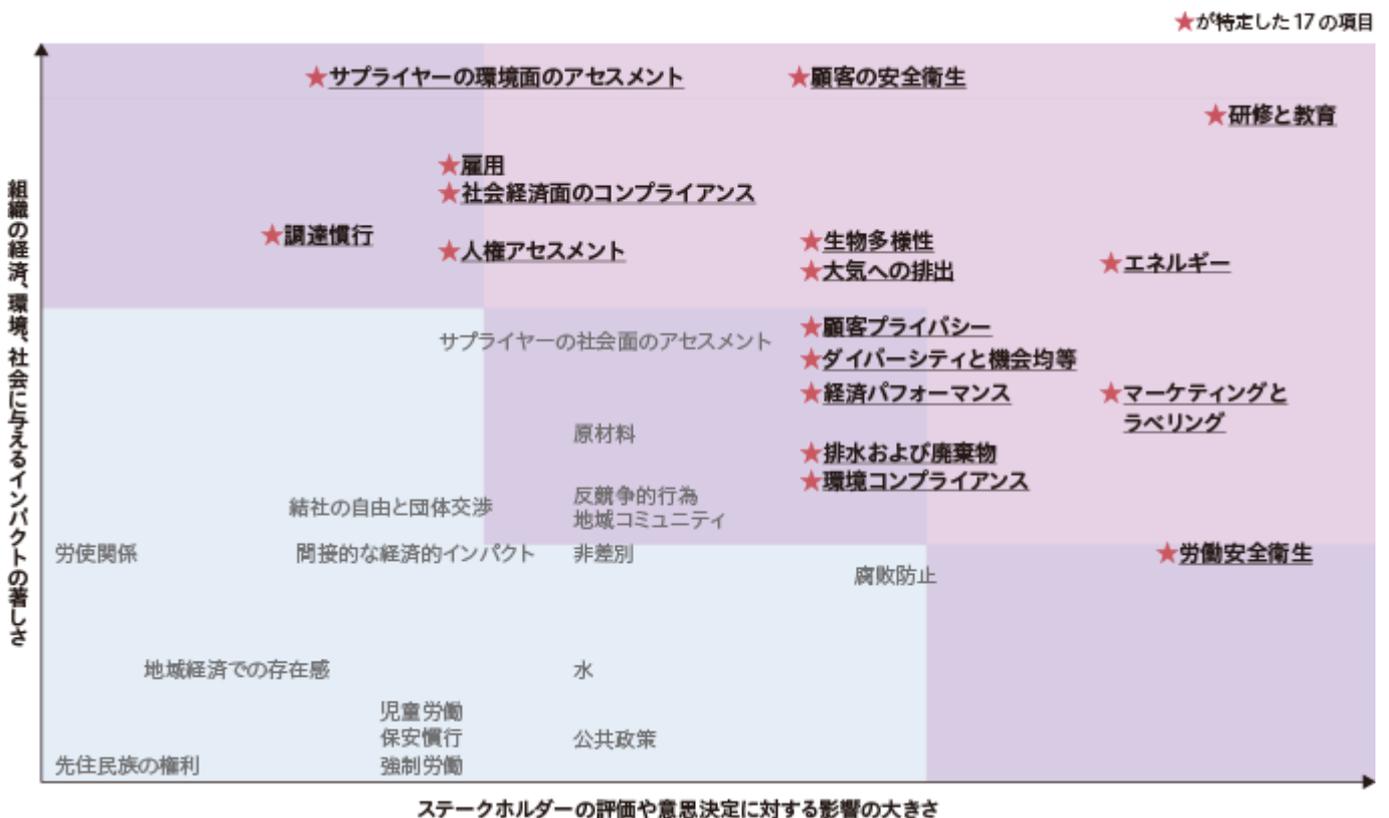
ステークホルダーや社会にとって重要なことは何かを常に意識して活動することが、価値創造につながると考えます。

「ステークホルダー」と「社会への影響」に配慮し、マテリアルな項目を特定

2015年に、GRIガイドライン（G4）の特定標準開示項目における46側面のうち、30側面をマテリアルな側面と特定しました。特定にあたっては代表取締役が正副委員長を務めるCSR委員会で確認しています。そして2016年には、社会やニーズの変化などを踏まえ、「ステークホルダーの評価や意思決定への影響」と「会社の経済、環境、社会へのインパクト」の両面から再分析し、優先順位付けを行いました。

その結果、19の項目をマテリアルな側面と特定。さらに2017年にはマテリアルな項目をGRIスタンダードに準拠すべく17項目にアップデートしました。当社のESG経営における重要項目として継続して取り組みます。

■ 「ステークホルダーへの影響」と「社会へのインパクト」から見たマテリアルな項目（重要課題）



■ 「17のマテリアルな項目」の該当範囲（バウンダリー）

経済パフォーマンス	積水ハウスグループ、お客様、従業員、株主・投資家、取引先
調達慣行	積水ハウスグループ、従業員、株主・投資家、取引先、地域社会
エネルギー	積水ハウスグループ、従業員、株主・投資家、取引先
生物多様性	積水ハウスグループ、お客様、従業員、取引先、地域社会
大気への排出	積水ハウスグループ、お客様、従業員、株主・投資家、取引先、地域社会
排水および廃棄物	積水ハウスグループ、従業員、取引先、地域社会
マーケティングとラベリング	積水ハウスグループ、お客様、従業員、株主・投資家、消費者、取引先、地域社会
環境コンプライアンス	積水ハウスグループ、お客様、従業員、株主・投資家、消費者、取引先、地域社会
サプライヤーの環境面の アセスメント	積水ハウスグループ、株主・投資家、取引先
雇用	積水ハウスグループ、従業員、地域社会
労働安全衛生	積水ハウスグループ、従業員、取引先
研修と教育	積水ハウスグループ、従業員、取引先
ダイバーシティと機会均等	積水ハウスグループ、従業員、地域社会
人権アセスメント	積水ハウスグループ、従業員、株主・投資家、取引先、地域社会
顧客の安全衛生	積水ハウスグループ、お客様、消費者、地域社会
顧客プライバシー	積水ハウスグループ、お客様、従業員、消費者、取引先
社会経済面のコンプライアンス	積水ハウスグループ、お客様、従業員、株主・投資家、消費者、取引先、地域社会

ステークホルダーエンゲージメント

ステークホルダーエンゲージメント

積水ハウスグループの主要なステークホルダーは、「お客様」「消費者」「取引先」「従業員」「株主・投資家」「地域社会」などです。これらすべてのステークホルダーとの対話を重視し、課題や期待に応えるため、さまざまな手段を講じて、日常のコミュニケーションの活性化に取り組んでいます。

■ 主なステークホルダーとエンゲージメントの概要

主なステークホルダーと果たすべき責任	エンゲージメント例	提起されたテーマ例	左記への対応
お客様（オーナー様）に対して 大切な資産が長く愛着を持って生かされるように、お客様第一の姿勢を貫き、コミュニケーションを大切にします。	<ul style="list-style-type: none"> ■ お客様アンケート実施 ■ コミュニケーションツールとして情報誌発行 「きずな」(戸建・年2回) 「Maisowner」(賃貸・年2回) 「gm」(マンション・年3回) ■ 「Netオーナーズクラブ」運営 🔗 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 住宅の長寿命化、「住まい手」価値の向上 ■ アフターサポートの充実 ■ 手入れしやすい、使いやすい外構提案・工事 	<ul style="list-style-type: none"> ■ まちなみ評価制度「 commons」の運用 ■ エクステリア事業成長に向けた全社横断連携の強化 ■ サステナビリティレポート【社会】バリューチェーンを通じた顧客満足の追求
消費者（潜在顧客）の皆様に対して 「人間性豊かな住まいと環境の創造」に向けて、信頼関係を築けるよう、積極的に情報開示を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 総合住宅研究所「納得工房」 ■ 住ムフムラボ ■ 住まいの夢工場 ■ 積水ハウスエコ・ファーストパーク ■ すまい塾 ■ 生活リテラシーブックなどを活用したダイアログの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 住まいづくりのプロセス、ものづくりの現場の公開 ■ 「住」による環境問題解決方法の見える化 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 住生活研究所設置 ■ 「住ムフムラボ」での研究メンバー募集、ワークショップ開催 ■ 研究施設の一部を公開 ■ 「積水ハウス エコ・ファーストパーク」でのワークショップ・親子向けイベント開催
取引先の皆様に対して お客様満足の実現を通じて共に発展していくために、公正で対等な取引に努め、温かい共存関係を育てます。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 「積水ハウス会」「セキスイハウス協会」組織化 ■ 「方針説明会」開催（年1回） ■ 「取引先評価」実施 ■ CSR サプライヤー分科会 ■ SDGs 調達 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 施工現場環境の改善（省力化、施工技能者の高齢化への対応） ■ 納期確定精度の向上（資材・部材納入に当たって） 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 部材表示の改善、部材複合化・プレカット・プレセットの推進 ■ WEBによる工程表のメーカーとの共有・入力徹底 ■ サステナビリティレポート【社会】バリューチェーンを通じた顧客満足の追求
従業員に対して 従業員が個々の能力を生かし、価値ある仕事を通じて創造的成長を遂げられるよう、多様な一人ひとりの個性を尊重し、公正かつチャレンジ精神を育む職場環境・制度を整備し、ES（従業員満足）の向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 社内公募制度 ■ 社内資格制度 ■ ヒューマンリレーション研修（年1回） ■ ガバナンス意識調査（年1回） ■ 労働安全衛生マネジメントシステム ■ グループ誌発行（年6回） 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 女性活躍の推進 ■ 働き方改革 ■ ワーク・ライフ・バランスの推進 ■ 障がい者雇用の促進 ■ 風通しの良い職場づくり ■ 人権の尊重 ■ 健康経営 	<ul style="list-style-type: none"> ■ サステナビリティレポートダイバーシティの推進 ■ 働き方改革 ■ 人材育成 ■ 人権の尊重 ■ 管理職候補者研修「積水ハウスウィメンズカレッジ」 ■ ダイバーシティ交流会 ■ イクメン休業制度 ■ 健康経営の方針策定

主なステークホルダーと果たすべき責任	エンゲージメント例	提起されたテーマ例	左記への対応
<p>株主・投資家の皆様に対して</p> <p>健全な成長による企業価値の向上と株主・投資家の皆様への利益還元のために、社会的価値の高い企業であり続けることを目指し、公正で透明性の高い企業経営を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 情報開示の基本方針 ■ 株主総会 ■ 株主優待贈呈制度 ■ 統合報告書 ■ TCFDレポート ■ 「ビジネスレポート」(年2回) 、「Annual Report」(年1回)、発行 ■ 「IRニュースメール」配信 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 経営戦略、経営計画に関する分かりやすい開示 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 経営説明会開催、質疑応答要旨発信 ■ 工場等の施設見学会開催 ■ 個別面談実施、ESG対話
<p>地域社会に対して</p> <p>地球環境を守りつつ、すべての人が人間らしい豊かな暮らしを実現できるよう、地域の文化と豊かさを育み、住宅企業らしさを生かして、社会還元、協力と参画に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 従業員と会社の共同寄付制度「積水ハウスマッチングプログラム」 ■ NPO法人キッズデザイン協議会、NPO法人西山卯三記念すまい・まちづくり文庫などNPO法人への協力 ■ 公益信託「神戸まちづくり六甲アイランド基金」 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 安全・安心な暮らし ■ 防犯、防災につながるまちづくり ■ 次世代育成 ■ 被災者や障がい者の自立支援 	<ul style="list-style-type: none"> ■ コミュニティ形成支援（ひとえん） ■ 災害時の復旧支援体制構築 ■ 防災未来工場化計画 ■ 新入社員による被災地復興支援活動 ■ 被災地企業や障がい者福祉作業所の商品を購入して支援
<p>共通項目</p>	<p>コンプライアンスの徹底、環境配慮の徹底、説明責任の遂行</p>		

ステークホルダーエンゲージメント

「サステナビリティレポート」の発行

2001年に発行を開始した環境報告書「ECO WORKS」に社会・経済面の情報を充実させ、2005年から持続可能性報告書「サステナビリティレポート」として発行しています。

サステナブル社会の実現に向けた積水ハウスグループの取り組みをご理解いただくとともに、さまざまなステークホルダーとコミュニケーションを図り、活動内容を高いレベルに引き上げることを目指して発行しています。

報告事項の特定と編集設計に当たっては、以下を参考にしています。

- 環境報告：環境省の「環境報告ガイドライン（2018年版）」
- CSR報告：社会的責任に関する国際規格であるISO26000

「サステナビリティレポート」本冊子は4万部発行し、そのうち約2万7千部は、当社グループ全従業員へ配布しています。従業員一人ひとりが自社グループのCSRや環境への取り組みとその課題について理解を深める必要があるとの考えによるもので、「サステナビリティレポート」はそのための重要なツールと位置付け、活用しています。

また、「サステナビリティレポート」で扱うテーマは広範囲にわたるため、WEB版で網羅性を持たせて幅広く、冊子版では特に重要と考える活動にテーマを絞って紹介しています。さらに、英語版や中国語版、日本語版ではお客様向けに別冊を発行し、より幅広いステークホルダーに当社の取り組みを紹介しています。

なお、2020年は「統合報告書」と「サステナビリティレポート」を別々に発行する予定です。

■ 「サステナビリティレポート2019」ラインアップ

	冊子	WEB	別冊
			
編集方針等	あらゆるステークホルダーへの説明責任を果たすため、網羅的に情報開示 英語版・中国語版も用意	あらゆるステークホルダーへの説明責任を果たすため、網羅的に情報開示 PDFでの一括ダウンロードも可能	特にお客様の関心が高く、重要性の高い活動に絞り込んで編集
対象読者	グループ全従業員、有識者、CSRへの関心が高いお客様	あらゆるステークホルダー	一般のお客様
サイズ・ページ数	A4・全96ページ	—・（A4で）545ページ	A5・全24ページ

【関連項目】

> [報告書ダウンロード](#)

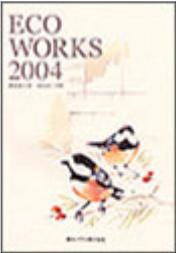
■ これまでの取り組み

1999年	「環境未来計画」を発表
2001年	環境報告書「ECO WORKS」の発行を開始
2005年	「サステナブル宣言」の発表を受け、環境面だけでなく、社会・経済面の情報公開を充実させ、持続可能性報告書「サステナビリティレポート」として発行開始
2013年	「サステナビリティレポート別冊」の発行を開始。特にお客様の関心が高く、重要性の高い活動に絞って編んで編集
2014年	CSRを事業活動と統合し、さらなるレベルアップを図るために重点的に取り組む五つの重要なテーマを特定し、「CSV戦略」として開示
2015年	「海外への事業展開」を六つ目の「CSV戦略」として特定
2016年	GRI（Global Reporting Initiative）ガイドライン第4版（G4）の「中核」に準拠

■ 社外からの評価

レポート名	主催	受賞
<p>「サステナビリティレポート2019」</p> 	<p>環境省、一般財団法人地球・人間環境フォーラム</p>	<p>「第23回環境コミュニケーション大賞」 環境報告部門「殿堂入り」企業 ※7年連続10回目の優秀賞以上の受賞</p>
	<p>環境問題への取り組みと情報開示の姿勢が継続して評価を受け、第23回環境コミュニケーション大賞において、環境報告部門「殿堂入り」企業に選定されました。</p>	

■ これまでの実績

レポート名	主催	受賞
「ECO WORKS 2004」 	環境省、財団法人地球・人間環境フォーラム	「第8回環境コミュニケーション大賞」 持続可能性報告優秀賞（理事長賞）
	（株）東洋経済新報社	「第8回環境報告書賞・サステナビリティ報告書賞」 サステナビリティ報告書賞優良賞
「サステナビリティレポート2006」 	環境省、財団法人地球・人間環境フォーラム	「第10回環境コミュニケーション大賞」 持続可能性報告優秀賞（理事長賞）
	（株）東洋経済新報社	「第10回環境報告書賞・サステナビリティ報告書賞」 サステナビリティ報告書賞優良賞
「サステナビリティレポート2011」 	環境省、財団法人地球・人間環境フォーラム	「第15回環境コミュニケーション大賞」 生物多様性報告特別優秀賞（地球・人間環境フォーラム理事長賞）
「サステナビリティレポート2013」 	環境省、一般財団法人地球・人間環境フォーラム	「第17回環境コミュニケーション大賞」 優秀賞（地球・人間環境フォーラム理事長賞）
「サステナビリティレポート2014」 	環境省、一般財団法人地球・人間環境フォーラム	「第18回環境コミュニケーション大賞」 審査委員会特別優秀賞（第18回環境コミュニケーション大賞審査委員長賞）

レポート名	主催	受賞
<p>「サステナビリティレポート 2015」</p> 	<p>環境省、一般財団法人地球・人間環境フォーラム</p>	<p>「第19回環境コミュニケーション大賞」 審査委員会特別優秀賞（第19回環境コミュニケーション大賞審査委員長賞） ※3年連続の優秀賞、2年連続の同賞受賞</p>
<p>「サステナビリティレポート 2016」</p> 	<p>環境省、一般財団法人地球・人間環境フォーラム</p>	<p>「第20回環境コミュニケーション大賞」 環境大臣賞（持続可能性報告大賞） ※4年連続の優秀賞以上の受賞</p>
<p>「サステナビリティレポート 2017」</p> 	<p>環境省、一般財団法人地球・人間環境フォーラム</p>	<p>「第21回環境コミュニケーション大賞」 環境大臣賞（持続可能性報告大賞） ※2年連続の環境大臣賞、5年連続の優秀賞以上の受賞</p>
<p>「サステナビリティレポート 2018」</p> 	<p>環境省、一般財団法人地球・人間環境フォーラム</p>	<p>「第22回環境コミュニケーション大賞」 環境報告優秀賞 ※6年連続の優秀賞以上の受賞</p>

ステークホルダーエンゲージメント

株主・投資家の皆様とのコミュニケーション

株主・投資家の皆様をはじめとするあらゆるステークホルダーに対して、財政状態・経営成績等の財務情報のほか、経営方針やCSR、ESGに関する活動等の非財務情報を積極的かつ公正に開示しています。また、中期経営計画を策定し、年度別決算資料としてその進捗の開示も行っています。

株主・投資家の皆様とは建設的な対話を促進しており、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のため、株主・投資家の皆様からの意見を真摯に受け止め、適切に経営に反映させています。対話に当たっては、投資判断等に影響を与えると思われる重要情報について、選択的開示を行わず、インサイダー取引防止を目的とした社内規定を遵守し、情報管理を徹底しています。

説明会・見学会の開催

個人投資家に対しては、各地で開催している会社説明会・セミナーなどを通じて、事業内容への理解を深めていただく機会を設けています。積水ハウスの企業・IR

さらに、企業・IR情報のホームページ上で、アナリスト・機関投資家向け説明会（決算説明会、経営計画説明会）の要旨（和文・英文）を掲載し、フェアディスクロージャーの推進に努めています。2019年度は、事業内容や業績について分かりやすく解説する英語版「Sekisui House at a glance」の開設や、「ビジネスレポート」の英語版のホームページ掲載を通じ、英文による情報開示の充実を図りました。

株主様向けの見学会は2014年度から毎年開催しており、2019年度は山口工場（山口）で開催しました。AIやIoT技術を駆使し省人化・効率化を実現する最新の生産工程やゼロエミッション達成に貢献する資源循環センター、「住まいの夢工場」等を体験・見学いただきました。このほか、業績説明と質疑応答の時間を設け、当社の技術力や経営戦略について理解を深めていただく見学会となりました。

機関投資家様向けの勉強会や見学会も定期的実施しています。2019年度は、「積水ハウスのESG経営」についての説明会や「賃貸住宅事業」に関するセミナーを開催し、当社の競争優位性についての理解を深めていただきました。



「よくわかる積水ハウス」トップ画面
(積水ハウス 企業・IR情報 ホームページより)



株主様見学会での、AIやIoT技術を駆使したスマートシステム搭載の最新の生産工程を見学



IRプレゼンテーション（業績説明）および質疑応答の様子

単元株

株主・投資家の皆様にとって投資しやすい環境を整備し、株式の流動性の一層の向上を図ることを目的に、2013年12月2日に単元株式を100株へ変更しました。

インターネットによる議決権行使

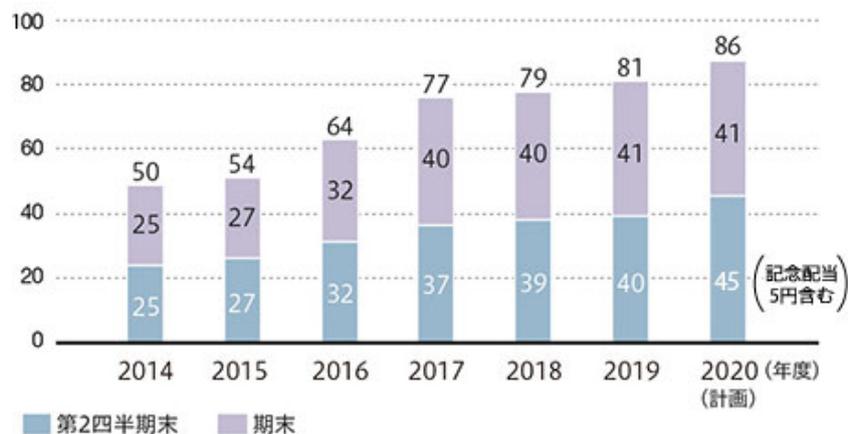
株主総会の開催に当たり、総会に出席できない株主様を対象に、書面のほかインターネットからの議決権行使を実施し、利便性の向上に努めています。

株主様への利益還元 ～平均配当性向 40%～

当社は株主価値の最大化を経営における重要課題の一つと認識しており、持続的な事業成長による1株当たり利益の成長を図ることはもとより、各年度における利益またはキャッシュ・フローの状況や将来の事業展開等を総合的に勘案し、中期的な平均配当性向を40%以上とするとともに、機動的な自社株式取得を実施することで株主価値向上に努めます。成長投資の推進と株主還元の充実を図ってまいります。

2019年度は、前期比2円増配となる年間81円の配当を実施しました。

■ 配当金（円）



株主優待贈呈制度

2009年度より、決算期末現在（毎年1月31日）1,000株以上の当社株式を保有する株主様を対象として「魚沼産こしひかり5kg」を贈呈しています。

贈呈品の寄贈

株主様へ贈呈する「魚沼産こしひかり」は、株主様の辞退や転居先不明などの理由で返却されるケースがあります。これらについては、株主様のご理解のもと、障がい者福祉施設や高齢者福祉施設・団体等へ、制度導入時から寄贈しています。



2019年度の寄贈 11施設・団体 計4,565kg

ステークホルダーエンゲージメント

住環境の質の向上を目指した行政や業界団体との活動

わが国の住宅・住環境の整備における積水ハウスグループの役割と責任は大きく、多くの業界団体にも所属して、企業グループの枠を越え、住宅業界を先導するさまざまな活動を推進しています。

サステナブル社会構築と豊かな住生活の実現に向けて、立法、行政、経済界などのあらゆる発言機会に、積極的に意見を発し、提言してきました。特に、国土交通省所管の（一社）住宅生産団体連合会においては、弊社代表取締役会長 阿部俊則がその会長を務め、全社でその傘下の各種委員会に積極的に参加しています。こうした活動により、個人の生活の基盤であるのみならず社会にとっても防災・街づくりなど重要な社会資産である住宅とその関連領域に対して、税制、金融、補助・規制などに対して調査提言を牽引し、業界リーダーとして影響を与える重要な役割と責任を果たしてまいりました。

具体的には、再生可能エネルギーの利用促進、長寿命住宅の建築促進による良質な住宅ストック確保などのインセンティブ施策や税制についても、積極的に提言。その結果、取得にかかる各種減税措置の延長や消費税増税対策の一環として昨年度から実施されていた次世代住宅ポイント制度の要件などが実現しています。今後も国の目指す良質なストック型社会の構築に向けて住宅業界が取り組むべき課題への対応を進めていきます。

■ 行政や業界団体との活動 ※2020年1月末日現在

行政

国土交通省	社会資本整備審議会 建築分科会 建築環境部会 住宅・建築物のエネルギー消費性能の実態等に関する研究会
経済産業省	総合資源エネルギー調査会 集合住宅におけるZEHロードマップ フォローアップ委員会

業界団体等

団体名 ★は当社が会長（議長・代表理事）会社	委員会等 ★は当社が委員長	団体ホームページ
一般社団法人 日本経済団体連合会	理事会 都市・住宅政策委員会 女性の活躍推進委員会	http://www.keidanren.or.jp/
公益社団法人 関西経済連合会	都市・観光・文化委員会 都市創造専門委員会	http://www.kankeiren.or.jp/
大阪商工会議所	建設・建材部会	http://www.osaka.cci.or.jp/
一般社団法人 住宅生産団体連合会★	理事会★ 運営委員会★ 住宅税制・金融委員会 住宅性能向上委員会★ 建築規制合理化委員会 環境委員会 住宅ストック委員会 住情報委員会 工事・CS委員会 技能者問題検討委員会 国際交流委員会 IoT等先端技術活用ワーキング★	https://www.judanren.or.jp/
一般社団法人 プレハブ建築協会	理事会 企画運営委員会 金融税制研究会 広報委員会★ 教育委員会 教育実施委員会 瑕疵担保保険推進委員会 プラン推進委員会（住宅部会） CS品質委員会（住宅部会） 技術分科会（住宅部会） 環境分科会（住宅部会） 労務安全分科会（住宅部会） 住宅ストック分科会（住宅部会） 展示場分科会（住宅部会） 低層集合住宅事業分科会（住宅部会）	https://www.purekyo.or.jp/
一般財団法人 住宅生産振興財団	理事会 事業運営委員会	http://www.machinami.or.jp/
一般社団法人 優良ストック住宅推進協議会★	理事会★ 幹事会 企画&総務委員会 広報HP委員会 技術委員会 査定教育委員会	https://sumstock.jp/
特定非営利活動法人 キッズデザイン協議会	理事会	http://www.kidsdesign.jp/
エコ・ファースト推進協議会★	幹事会	https://www.eco1st.jp/
Global Alliance for Buildings and Construction （建築・建設部門におけるグローバルアライアンス）		https://www.globalabc.org/

取り組みの総括

E(環境経営)に関して

2019年は、元号が「平成」から「令和」に改められ、新しい時代の到来を意識させられた年でした。

一方で、房総半島をはじめ日本各地に大型台風に伴う記録的な大雨により甚大な被害もたらされ、地球温暖化が異常気象という形で私たちの暮らしに大きく影響し始めていることが実感された年でもありました。また、こうした自然災害は、企業にとってもサプライチェーンの分断など、事業リスクにつながる可能性があります。気候変動対策をはじめとする環境分野の非財務課題への積極的な取り組みが、企業の持続的な成長に重要な影響をもたらすことを改めて実感しています。

気候変動対策として、当社では住まいの居住段階の使用エネルギー収支ゼロを目指すZEHの普及を積極的に進めています。2019年度には、当社が供給する新築戸建住宅に占めるZEH比率は87%となり、目標としていた2020年度80%を前倒しで達成することができました。ZEHは省エネ性能のほかにも、快適性・経済性、停電時にも太陽電池・燃料電池・蓄電池の電気を使えることからレジリエンス性が高く、これらの付加価値をお客様にご理解いただくことが高い実績につながっていると考えています。戸建住宅で得られた蓄積を生かし、賃貸住宅や非住宅建築物でもゼロエネルギー化を推進しています。

また、企業の長期的な成長力を問うESG投資に関しては、機関投資家に対して、気候変動がもたらすリスクや機会を分析して財務報告を行う「TCFD」について、日本の非金融民間企業として初めて報告させていただきました。

2020年度も「『わが家』を世界一幸せな場所にする」をベースに、持続可能な価値の創造に努めてまいります。



取締役 専務執行役員
技術部門・生産調達部門担当
三浦 敏治
(環境事業部会長)

S(社会性向上)に関して

当社グループは「『わが家』を世界一幸せな場所にする」というコンセプトのもと住宅を通して社会課題の解決に向けた取り組みを行っています。「お客様の幸せ」「従業員の幸せ」「社会の幸せ」を実現するための具体的な取り組みとして「お客様の幸せ」については、ハード(技術)とソフトの融合により安全・安心・快適に加え、新たに健康を追求した技術開発に着手したほか、バリューチェーン全体を通じてお客様満足最大化を図ります。「従業員の幸せ」については、ダイバーシティの推進、働き方改革、人材育成などの取り組みを強化するとともに、健康経営のコンテンツを順次整備していきます。2020年夏から従業員一人ひとりの意識改革とリテラシー向上を目的として、AIによる健康診断結果のリスク分析と生活習慣改善シミュレーションのプログラムがスタートします。

「社会の幸せ」については、保育園や介護施設などの提案により事業を通じて少子高齢化などの社会課題を解決することに加え、社会貢献として「次世代育成」「環境配慮」「住文化向上」「防災・被災地支援」の四つの方針に特化し、活動しています。これらの方針に対応した従業員と会社の共同寄付制度「積水ハウスマッチングプログラム」では、非営利団体のプログラム実施を支援するとともに、当社事業所との連携を図っています。

また、本年4月には企業理念に基づく「人権方針」を定めました。

今後も持続可能な社会の構築を念頭に置き、グローバルに展開するさまざまなステークホルダーの期待に応え、企業価値の向上に努めてまいります。



代表取締役副社長
管理部門管掌

内田 隆

(社会性向上部会長)

G(ガバナンス)に関して

ESG投資は今や3000兆円を超える規模となり、企業成長の原動力とみなされています。「G」については2018年を「ガバナンス改革元年」と位置付けて、コーポレートガバナンス強化に向けて取り組みを開始してから、取締役会の独立性向上や代表取締役の任期の見直しなど、トップマネジメントレベルから事業マネジメントレベルまで合わせて17の改革を実施し、さらなる向上に向け継続的に取り組んでいます。

加えて、ガバナンス体制を強化していくためには、「風通しの良い職場風土づくり」の推進が重要です。CSR委員会傘下のガバナンス部会では、トップダウン、ミドル・アップダウン、ボトムアップの3方向から風が通るよう推進しています。そして、「イノベーション&コミュニケーション」を合言葉にガバナンス・コンプライアンスの浸透や意識向上を図るとともに、成長の基盤の一つである次世代の人財育成も進めています。

2019年10月には鴻池組が子会社となり、国内外のグループ従業員は2万7000人となりました。2020年8月に創立60周年を迎えるに当たり、本年は積水ハウスグループの従業員一人ひとりが企業理念やESG経営の本質を理解し行動する一年にしたいと思えます。

また、2020年は本「サステナビリティレポート」とは別に、投資家向きの情報を強化した「統合報告書」を新たに発行することとしました。IR部門を管掌する立場として、引き続き、情報開示の透明性、適時性の強化を図っていくとともに、媒体設計に当たっては対象読者をより意識した誌面構成として、サステナブル社会の実現に向けた積水ハウスグループの取り組みをご理解いただけるよう努めてまいります。



代表取締役副会長
IR部門管掌

稲垣 士郎

(ガバナンス部会長)